

第4期中期目標期間における令和6年度実施計画及び中期計画の進捗状況について(全体)

実施計画

進捗率(101%以上)
進捗率(100%)
進捗率(80-99%)
進捗率(50-79%)
進捗率(0-49%)

オレンジ色のセル:
当初の計画を超えて達成する
ことを目指す計画

中期目標関係		中期計画関係			
【中期目標】 NO.	【中期目標】	【中期計画】 NO.	【中期計画】	令和6年度実施計画 [3年目]	実施計画の 進捗率
(1)	(1)人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業(農林水産業、製造業、サービス産業等)の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。 ①	計画番号1	【1】持続可能な未来社会の実現に向け、未来社会デザイン機構をはじめとする学内組織の連携強化・組織見直しを図り、本学と、地方自治体、産業界、教育界及び地域住民等のステークホルダーによるプラットフォーム等を通じて協働し、各種プロジェクトやセミナー、シンポジウム等を実施するなど、地域課題の解決のための取組を大学として推進する。	・持続可能な未来社会の実現に向けた学内組織の活動状況を踏まえ、適宜、見直しを図る。 ・本学と、地方自治体、産業界、教育界及び地域住民等のステークホルダーによるプラットフォーム等を通じて協働する取組を実施する。 ・各種プロジェクトやセミナー、シンポジウム等を実施する。 ・上記のほか、地域課題の解決のための取組を適宜実施する。	
			(評価指標) 【1-1】地域課題の解決のための取組状況(構築したプラットフォームの数やその活動状況、地方自治体等との共同プロジェクトの実施状況、各種セミナーやシンポジウムの開催状況等)についての外部評価等による検証結果により、第4期中期目標期間最終年度の時点で、地域課題の解決の取組状況に対する地方自治体等のステークホルダーの肯定的評価が認められること)	・地域課題の解決のための取組状況(構築したプラットフォームの数やその活動状況、地方自治体等との共同プロジェクトの実施状況、各種セミナーやシンポジウムの開催状況等)を指標とする。 ・前年度に試行的に実施した外部評価の結果を踏まえ、外部評価の仕組みの見直しと改善を図る。	
(1)	(1)人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業(農林水産業、製造業、サービス産業等)の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。 ①	計画番号2	【2】栄養科学に関し本学が持つ知識・技術を活用して、静岡県が推進する地域資源を活用した機能性表示食品の開発や食を中心としたデータによるヘルスケアを支援する「フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションプロジェクト」等と連携協力するため、「食品分析センター(仮称)」を設置し、食品分析の実施等機能性表示食品の開発をサポートすること等を通じて、地域の食品関連産業の活性化に貢献する。	・食品分析室の運営について室長を中心に進める。	
			(評価指標) 【2-1】静岡県が推進する「フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションプロジェクト」等との連携協力状況(第4期中期目標期間最終年度の時点で、食品分析に関する受託分析件数:10件/年以上、受託依頼企業数:10社/年以上、相談件数:30件/年以上)	・受託分析件数: 2件/年以上 ・受託依頼企業数:2社/年以上 ・相談件数:2件/年以上	
		計画番号3	【3】イノベーション人材の育成・輩出の観点から、地域の企業から提供された経営現場の課題の解決に向け、学生が地域の企業の方々と連携して多面的なアプローチに取り組み、課題解決型学習に基づいたプロジェクトを実施する。さらにアントレプレナー教育「起業家・ビジネス人材の育成」を推進することで、地域の雇用の創出に貢献する。	産業イノベーション人材育成プログラム及びアントレプレナー教育「起業家・ビジネス人材の育成ゼミ」を実施するとともにその見直しを検討する。	
			(評価指標) 【3-1】産業イノベーション人材育成プログラムの履修者数:第4期中期目標期間最終年度までの合計で96名以上	産業イノベーション人材育成プログラムの履修者数(目安): 16名以上	
			(評価指標) 【3-2】アントレプレナー教育「起業家・ビジネス人材育成ゼミ(仮称)」の受講者数:第4期中期目標期間最終年度までの合計で240名以上	アントレプレナー教育「起業家・ビジネス人材の育成ゼミ」の受講者数(目安):55名以上	

第4期中期目標期間における令和6年度実施計画及び中期計画の進捗状況について (全体)

実施計画

進捗率(101%以上)
進捗率(100%)
進捗率(80-99%)
進捗率(50-79%)
進捗率(0-49%)

オレンジ色のセル:
当初の計画を超えて達成する
ことを目指す計画

中期目標関係		中期計画関係			
【中期目標】 NO.	【中期目標】	【中期計画】 NO.	【中期計画】	令和6年度実施計画 [3年目]	実施計画の 進捗率
(2)	(2)性別、エスニシティ、障害の有無、世代、ライフスタイル、価値観など、異なる背景をもつ多様な学生や教職員が共に学び、共に働きやすいキャンパスの構築を目指し、多様な背景や価値観をもとに教育・研究・社会貢献機能の新たな展開を進め、社会のダイバーシティの推進に貢献する。【独自】	計画番号4	【4】学内において包括的なダイバーシティ推進を担い、学外組織との連携によって社会のダイバーシティの推進に貢献するための拠点として、男女共同参画推進室をダイバーシティ推進室へと拡充整備する。キャンパス・ダイバーシティ宣言を行い、静大ダイバーシティ推進戦略を策定する。	静大ダイバーシティ推進戦略や学内公募したダイバーシティ推進事業案をもとに、ダイバーシティ推進事業を実施する。	
			(評価指標) 【4-1】ダイバーシティ推進室(仮称)の確立・活動状況、および新たなダイバーシティ推進活動を第4期中期目標期間中5件以上実施する。	ダイバーシティ推進事業を新規に2件実施する。	
		計画番号5	【5】多様な背景をもつ学生が安心して学べる環境を整備するため、学生支援センターと学内関係組織との連携を強化し、従来に加えて、多様なSOGI、エスニシティ、年齢の学生が交流する場や相談機能を含めた学生支援体制へと拡充・発展させる。多様な背景をもつ学生が相互尊重の視野と思考を広げ、自ら考え実践する力を向上させるためにダイバーシティ推進に関する教育を実施する。	ダイバーシティの多様な側面に対応した学生支援制度とダイバーシティ推進のための教育を実施。	
			(評価指標) 【5-1】学生相談窓口など学生支援制度に対する学生の認知度と学生支援制度の利用状況(全学生対象の調査結果及び相談実績報告等により、第4期中期目標期間の間で、学生支援制度の認知度及び利用率に上昇が認められること)	ダイバーシティの多様な側面に対応した学生支援制度の実施と改善。周知活動の実施。各種調査を利用した認知度の把握。	
			(評価指標) 【5-2】ダイバーシティ推進に関する教育の実施状況(ダイバーシティ関連科目、ピアサポート実践科目及びサービス・ラーニング科目の実施及びこれらの科目の履修者の学習評価資料と授業アンケート結果等の検証を通して、第4期中期目標期間の間で、多様性を尊重する社会づくりへの寄与について、学生の意識に向上が認められること)	ダイバーシティ推進に関する教育(ダイバーシティ関連科目、ピアサポート実践科目及びサービス・ラーニング科目)の実施。履修者の意識向上を把握するために授業アンケート等を実施。FD活動を通じた教育内容の改善。	

第4期中期目標期間における令和6年度実施計画及び中期計画の進捗状況について (全体)

実施計画

進捗率(101%以上)

進捗率(100%)

進捗率(80-99%)

進捗率(50-79%)

進捗率(0-49%)

オレンジ色のセル:
当初の計画を超えて達成する
ことを目指す計画

中期目標関係		中期計画関係			
【中期目標】 NO.	【中期目標】	【中期計画】 NO.	【中期計画】	令和6年度実施計画 [3年目]	実施計画の 進捗率
		計画番号6	【6】多様な背景をもつ教職員が共に活躍できる大学運営を目指し、それぞれの問題に関する理解を深めるとともに性別役割意識やアンコンシャスバイアス(無意識の思い込み、偏見)の解消に取り組む、柔軟な就労環境等を整備する。女性、外国人、若手などの採用と昇進を加速させるために、各部局に適した取り組みを立案・実施する。	外国人教員の教育研究環境に関するニーズへの対応策を検討する。 性別役割意識やアンコンシャスバイアス(無意識の思い込み、偏見)の解消に取り組むためのセミナーを開催する。 全学人事管理委員会において、女性教員比率及び前年度までの若手教員採用比率の検証を行い、各領域において今後10年間の女性教員及び若手教員の積極的な採用を踏まえたシミュレーションを行い、数値目標達成に向けた新たな施策を講じるとともに令和7年度以降の人事方針の見直しを図る。 女性教職員の上位職登用への検討を始める。	
			(評価指標) 【6-1】各部局の特性を踏まえて多様性を確保した教員人事の取組状況(女性教員比率18%(第4期中期目標期間最終年度)、若手教員採用比率65%(第4期中期目標期間中平均))	性別役割意識やアンコンシャスバイアス(無意識の思い込み、偏見)の解消に取り組むためのセミナーを1回以上開催する。女性教職員の上位職登用推進WGを作り、推進案を検討する。 女性教員比率: 18. 0% 若手教員採用比率: 65%	
		計画番号7	【7】多様な背景をもつ人々が住みやすく、生きがいを持って働き、活躍できる場づくりを進め、地域の活性化に結び付けるため、学外組織(地域行政、男女共同参画センター、社会福祉協議会、NPO、県内他大学、企業など)との連携を強化し、ダイバーシティの視点による共同研究を促進する。さらに、地域のダイバーシティ促進のための啓発を行う。	学外組織と連携して地域の企業及び、県内の大学や研究所へ、ダイバーシティに関する啓発促進セミナーや女子学生の理系進路選択支援等を実施する。学内の教員と地域企業とのジェンダード・イノベーションを推進するための交流会を開催する。	
			(評価指標) 【7-1】ダイバーシティ推進に関わる学外組織(地域行政、男女共同参画センター、社会福祉協議会、NPO、県内他大学、企業など)と連携したダイバーシティに関連する共同研究の実施件数を第4期中期目標期間中10件とし、地域のダイバーシティに関する啓発促進に指導的役割を果たした教員数を第4期中期目標期間中延べ人数100人以上とする。	教員と地域企業とのジェンダード・イノベーションなどダイバーシティに関連する共同研究を2件以上開始する。地域のダイバーシティに関する啓発促進に指導的役割を果たした教員数を延べ人数20人以上とする。	
(3)	(3)国や社会、それを取り巻く国際社会の変化に応じて、求められる人材を育成するため、柔軟かつ機動的に教育プログラムや教育研究組織の改編・整備を推進することにより、需要と供給のマッチングを図る。④	計画番号8	【8】静岡大学が社会に対して果たすべき役割を踏まえ、地域特性や高校生等進学希望者のニーズを捉えた上で、学内資源の再配置により、大学の強みを活かした、新学部も含めた教育研究組織の改編・整備等を行う。	未来創成本部において、自治体や産業界との新たな協議の場の構築及び地域における既存の協議体の活用をととして社会のニーズを把握して大学改革に反映させる。また、新たに設置した教育研究組織(山岳流域研究院、グローバル共創科学部)の円滑な運営に努めることとともに、既存の学部・大学院の発展充実に向けた検討を進める。	

第4期中期目標期間における令和6年度実施計画及び中期計画の進捗状況について (全体)

実施計画

進捗率(101%以上)
進捗率(100%)
進捗率(80-99%)
進捗率(50-79%)
進捗率(0-49%)

オレンジ色のセル:
当初の計画を超えて達成する
ことを目指す計画

中期目標関係		中期計画関係			
【中期目標】 NO.	【中期目標】	【中期計画】 NO.	【中期計画】	令和6年度実施計画 [3年目]	実施計画の 進捗率
			(評価指標) 【8-1】大学に対する社会の需要を把握するための仕組みの構築と、自治体や 高等学校等の関係機関への調査の実施	自治体や産業界等の需要を把握するための新たな協議の場の設 置及び既存の協議体の活用 未来創成本部におけるアドバイザリーボードの開催 アンケート調査の検証結果を踏まえた大学改革行動プラン等の作 成	
			(評価指標) 【8-2】教育研究組織の改編・整備等の状況 ・新学部創設を含めた学士課程における組織改編(第4期中期目標期間中に1 件以上) ・研究科等連係課程創設を含めた修士・博士課程における組織改編(第4期中 期目標期間中に1件以上)	山岳流域研究院、グローバル共創科学部にかかる設置計画履行 状況報告書の作成 既設学部・大学院の発展充実にに向けた組織体制の在り方の検討 他大学との協働体制構築に向けた検討	
(4)	(4)特定の専攻分野を通じて課題を設定して 探究するという基本的な思考の枠組みを身 に付けさせるとともに、視野を広げるために 他分野の知見にも触れることで、幅広い教 養も身に付けた人材を養成する。(学士課 程)⑥	計画番号9	【9】学生の主体的・能動的な学びを促進し、大学での学習の基礎となる力や課 題解決能力などを向上させるため、数理・データサイエンス、新入生セミナー、 キャリアデザイン授業などの授業科目の充実を図るとともに、対話・議論型のア クティブ・ラーニング授業の実施、フィールドワーク授業の充実を進める。また、 学生の学習意欲の喚起に資する早期研究室体験などの取組を実施し、学生の 自主的学習活動を促進させる。	・学生の主体的・能動的な学びを促進し、大学での学習の基礎と なる力や課題解決能力等の向上に資する授業科目(数理・デー タサイエンス、新入生セミナー、キャリアデザイン等)を実施する。 ・アクティブ・ラーニングやフィールドワークを取り入れた授業科目 を実施する。 ・学生の学習意欲の喚起に資する早期研究室体験等、学生の自 主的学習活動の促進に取り組む。 ・上記の取組のほか、学生の主体的学習活動等の促進のための 取組を適宜検討し、実施する。	
			(評価指標) 【9-1】学生の主体的学習活動等の促進に関する取組状況(関係授業科目の開 設科目数や履修者数、学生アンケートの結果等の検証の結果、第4期中期目 標期間の間で、学生の主体的学習活動等の促進に関して肯定的評価が認めら れること)	・学生の主体的学習活動等の促進に関する取組状況(関係授業 科目の開設科目数、履修者数、学生アンケートの結果(学生の主 体的学習活動の促進に関わる項目)等)を指標とする。 ・上記の取組状況を引き続き検証するとともに、前年度洗い出 した課題を改善を図る。	
		計画番号10	【10】対面授業と相まって、オンライン授業科目の開設やオンライン教材の活用 を促進し、学生が学びやすい修学環境を整えとともに、他の大学等との連携 による単位互換や文理融合を含む多様な教育プログラムの開設等により、学 生の多様なニーズに応じた質の高い学士課程教育を実現する。	・対面授業と相まって、オンライン授業科目の開設やオンライン教 材の活用を促進する。 ・他大学等との連携による単位互換や文理融合を含む多様な教 育プログラムの開設等を実施する。 ・上記の取組のほか、学生の多様なニーズに応じた質の高い学 士課程教育のための取組を適宜検討し、実施する。	

第4期中期目標期間における令和6年度実施計画及び中期計画の進捗状況について(全体)

実施計画

進捗率(101%以上)

進捗率(100%)

進捗率(80-99%)

進捗率(50-79%)

進捗率(0-49%)

オレンジ色のセル:
当初の計画を超えて達成する
ことを目指す計画

中期目標関係		中期計画関係			
【中期目標】 NO.	【中期目標】	【中期計画】 NO.	【中期計画】	令和6年度実施計画 [3年目]	実施計画の 進捗率
			(評価指標) 【10-1】オンライン授業科目の履修者数:第4期中期目標期間中、年間2,000名以上、計12,000名以上	・オンライン授業科目の履修者数:年間3,500名以上、合計延べ7,500名以上	
			(評価指標) 【10-2】学生の多様なニーズに応じた教育の実施状況(第4期中期目標期間最終年度までの合計で、他大学開設科目の履修者数:720名以上、本学開設科目の他大学の履修者数:480名以上、特別教育プログラムの履修者数:1,020名以上)	・他大学開設科目の履修者数:延べ450名以上 ・本学開設科目の他大学の履修者数:延べ300名以上 ・特別教育プログラムの履修者数:延べ640名以上	
		計画番号11	【11】理工系イノベーション人材の育成強化のため、理工系学部と総合科学技術研究科の連携強化を目指し、学士と修士の接続教育プログラムを導入する。	・教育プログラム実施計画、シラバスおよび教務的な制度設計等の詳細な実施計画を策定する。	
			(評価指標) 【11-1】学士課程と修士課程を接続した教育プログラムの導入状況:第4期中期目標期間最終年度の時点で1件以上	・R7年度導入のため、教育プログラム実施計画、導入予定のプログラムについてシラバス等の詳細な実施計画を策定し、教務に関わる制度設計を構築する。	
(5)	(5)研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。(修士課程)(7)	計画番号12	【12】人文社会科学研究科と総合科学技術研究科が連携して、山岳地域を取り巻く環境問題の解決などに対応できる人材育成を目指す山岳科学教育プログラムを充実させ、文理融合型のより実践的なプログラムとする。	・山岳流域研究院(仮称)の運営を行う。	
			(評価指標) 【12-1】山岳科学教育プログラムの修了者数:第4期中期目標期間最終年度までの合計で30名以上	・令和6年度末までの山岳科学教育プログラムの修了者と修士(流域学)の取得者数を合わせて延べ15名以上	
		計画番号13	【13】地元企業等のニーズを反映させた教育プログラムや、マネジメント、マーケティングなど社会人の実践力の向上を目指す授業科目の開設などにより、高度職業人養成の社会的要請に応える。特に、人文社会科学研究科では、オンライン授業を充実させた学士課程夜間主コースとの接続を強化するとともに、修士課程に1年修了コースを導入する。	・地元企業等のニーズを反映させた教育プログラム、マネジメント、マーケティングなどの社会人の実践力向上を目指す授業科目の開設により、高度職業人要請に応える。 ・夜間主コースにおいてオンライン学習を充実することにより、人文社会科学研究科修士1年修了コースへの接続を強化する。	
			(評価指標) 【13-1】企業ニーズを反映させた授業科目の開設状況(開設科目数の増加(第4期中期目標期間最終年度までに6科目12単位(令和3年度実績:3科目6単位)))	・経営系授業2科目程度追加(計3科目) ・「夜間主学生」社員の連携先を令和4年度現在の1社から2社へ複数化 ・「夜間主学生」社員の入学者数を令和4年度現在7名を10名程度	

第4期中期目標期間における令和6年度実施計画及び中期計画の進捗状況について(全体)

実施計画

進捗率(101%以上)
進捗率(100%)
進捗率(80-99%)
進捗率(50-79%)
進捗率(0-49%)

オレンジ色のセル:
当初の計画を超えて達成する
ことを目指す計画

中期目標関係		中期計画関係			
【中期目標】 NO.	【中期目標】	【中期計画】 NO.	【中期計画】	令和6年度実施計画 [3年目]	実施計画の 進捗率
		計画番号14	【14】カーボンニュートラル社会の実現を支える研究力・技術力を備えた人材育成のための教育プログラムを導入する。	・教育プログラム実施計画、シラバスおよび教務的な制度設計等の詳細な実施計画を策定する。	
			(評価指標) 【14-1】カーボンニュートラルに関する教育プログラムの導入状況: 第4期中期目標期間最終年度の時点で1件以上	・R7年度導入・実施のため、教育プログラム実施計画、導入予定のプログラムについてシラバス等の詳細な実施計画を策定し、教務に関わる制度設計を構築する。	
(6)	(6)深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けさせるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる能力を育成することで、アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材を養成する。(博士課程)⑧	計画番号15	【15】光医工学超領域分野フェローシップ事業をはじめ、博士学生の就学支援の充実とキャリアパス事業を推進するとともに、超領域的な異分野融合型博士教育を実施し、関連分野の博士人材を養成する。	・光医工学超領域分野フェローシップ事業から次世代研究者挑戦的プログラムへ移行させ、異分野融合型博士教育を実施する。 ・育成助教の採用を開始する。 ・同窓会寄付金による本プログラム支援を開始する。	
			(評価指標) 【15-1】光医工学分野を含む関連分野の博士人材の養成状況(関連分野の博士課程修了者数: 第4期中期目標期間最終年度までの合計で120名以上)	・光医工学を含む超領域的な分野の博士課程修了者数延べ75名程度(光医工学研究科並びに創造科学技術大学院の合算)	
		計画番号16	【16】自然環境に関する高度な知識とスキル及び持続可能な社会の創出とカーボンニュートラルの実現に資する専門知識を備えた人材を育成する環境科学教育を実施する。	・環境科学教育の試験実施を継続し、適宜修正する。	
			(評価指標) 【16-1】環境科学関連分野の博士人材の養成状況(関連分野の博士課程修了者数: 第4期中期目標期間最終年度までの合計で60名以上)	・環境科学関連分野の博士課程修了者数12名程度	

第4期中期目標期間における令和6年度実施計画及び中期計画の進捗状況について (全体)

						実施計画	
						進捗率(101%以上)	
						進捗率(100%)	
						進捗率(80-99%)	
						進捗率(50-79%)	
						進捗率(0-49%)	
						オレンジ色のセル: 当初の計画を超えて達成する ことを目指す計画	
中期目標関係		中期計画関係					
【中期目標】 NO.	【中期目標】	【中期計画】 NO.	【中期計画】	令和6年度実施計画 [3年目]	実施計画の 進捗率		
		計画番号17	【17】教育学研究科における博士課程では、教員養成や現職教員の教育を担う大学教員を養成するとともに、諸外国の教育や教員養成の発展に貢献するため、実践的研究力の育成を強化したカリキュラム改革、学生の入口・出口の実績を踏まえた定員規模の見直し、留学生の受け入れ態勢の整備等をはじめとした大学院改革を行う。	実践的研究力の育成を強化したカリキュラム改革、学生の入口・出口の実績を踏まえた定員規模の見直し、留学生の受け入れ態勢の整備等をはじめとした大学院改革について、文部科学省に必要となる変更手続きを行い、可能なところから実施する。			
			(評価指標) 【17-1】教育学研究科博士課程の大学院改革の実施状況(カリキュラム改革、定員規模の見直し、留学生の受け入れ態勢の整備等の状況についての外部評価等による検証結果により、第4期中期目標期間最終年度の時点で、教育学研究科博士課程の大学院改革に係る肯定的評価が認められること)	教育学研究科博士課程の大学院改革(カリキュラム改革、定員規模の見直し、留学生の受け入れ態勢等の整備等)について、文部科学省に必要な変更手続きを行い、可能なところから実施する。			
(7)	(7)データ駆動型社会への移行など産業界や地域社会等の変化に応じて、社会人向けの新たな教育プログラムを機動的に構築し、数理・データサイエンス・AI など新たなリテラシーを身に付けた人材や、既存知識をリバイズした付加価値のある人材を養成することで、社会人のキャリアアップを支援する。⑪	計画番号18	【18】数理・統計・情報を基盤として、情報やICT技術を活用して課題を解決し、Society5.0社会を開拓できる能力の育成のため、数理・データサイエンス系授業科目等を社会人が受講できるようにするとともに、既存知識をリバイズした付加価値のある人材の養成に資するため、多様な履修証明プログラムや公開講座等の実施に加え、それらをオンラインでも受講できる仕組みを整備する。	・数理・データサイエンス系授業科目等を社会人が受講できる事業を実施する。 ・多様な履修証明プログラムや公開講座等を開発・実施する。 ・これらの社会人向けの事業において、オンラインによる受講が可能な事業を実施する。			
			(評価指標) 【18-1】数理・データサイエンス系授業科目等、履修証明プログラムや公開講座等の社会人の受講状況(オンラインによる受講者数:第4期中期目標期間最終年度までの合計で150名以上)	・数理・データサイエンス系授業科目等、履修証明プログラムや公開講座等の社会人の受講状況(開設状況、受講者数、受講者の評価)を指標とする。 ・上記の社会人向けの事業のうち、オンラインによる受講者数を累計100名以上を目標とする。			
			計画番号19	【19】教職大学院において、附属学校教員等を対象とした「専修免許状取得プログラム」を実現するとともに、教育学部や教職大学院において、教員を含む社会人等の多様な対象のニーズに合わせた「教職リカレント教育コース」を実現するなど、Society5.0時代に向けた教員の資質・能力の向上を図るプログラムを開発し提供する。	・教職大学院において、附属学校教員等を対象とした「専修免許状取得プログラム」を実施する。 ・教育学部と教職大学院において、教員を含む社会人等の多様な対象のニーズに合わせた「教職リカレント教育コース」を実施する。		

第4期中期目標期間における令和6年度実施計画及び中期計画の進捗状況について (全体)

実施計画

進捗率(101%以上)
進捗率(100%)
進捗率(80-99%)
進捗率(50-79%)
進捗率(0-49%)

オレンジ色のセル:
当初の計画を超えて達成する
ことを目指す計画

中期目標関係		中期計画関係			
【中期目標】 NO.	【中期目標】	【中期計画】 NO.	【中期計画】	令和6年度実施計画 [3年目]	実施計画の 進捗率
			(評価指標) 【19-1】Society5.0時代に向けた教員の資質・能力の向上を図るプログラムの開発・提供状況(第4期中期目標期間最終年度までに、「専修免許状取得プログラム」や「教職リカレント教育コース」の新規プログラムを2つ以上提供し、外部評価等による検証結果により、提供したプログラムの肯定的評価が認められること)	・附属学校教員等を対象とした「専修免許状取得プログラム」及び教員を含む社会人等の多様な対象のニーズに合わせた「教職リカレント教育コース」等の新規プログラムを実施し、開発したプログラムの受講者延べ人数(年間)を計150人以上とする。	
(8)	(8)学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。⑫	計画番号20	【20】学生が国内外での多様な経験を経て国際感覚を持って活躍できる人材として成長できるよう、入学時からの国際教育や語学学習、オンライン海外研修などの多様な学修機会の提供を通して、国際舞台での活躍を望む学生の支援などを行う。	学内外のグローバルプログラムリソースの検討に基づいた新たなプログラムや学内広報をさらに充実させる。	
			(評価指標) 【20-1】多様な学修機会を提供するにあたり、学生のニーズに合ったものとするためのアンケート等に基づく内容の改善状況及び質の高いプログラムの実施状況(アンケートの結果を受けて内容を改善したプログラムの割合を毎年度8割以上とする。第4期中期目標期間中に第3期中期目標期間中と同数以上の学修プログラムを実施する)	改善プログラム実施(前期比 80%以上)と並行して、プログラム内容の改善結果を検証し、第4期中期計画中の学修プログラム(____本)のアンケート内容がニーズ調査として適切だったか精査する。	
		計画番号21	【21】アジア諸国(学士課程5か国、修士課程16か国)を対象とした留学生受け入れプログラム(アジアブリッジプログラム(ABP))の対象国の拡大及び質的な改善などにより、優秀かつ向学心の高い留学生の受入れを目指して、渡日前教育のさらなる充実、就職・進学支援などの体制を整えとともに、学位取得留学につながるような短期留学生の受け入れプログラムをさらに整備し、協定校や卒業生等との有機的な連携による大学のグローバル化を推進する。	正規留学生増に向け、国内日本語学校や海外協定校への提供情報、提供プログラム、提供方法を改善する。就職・進学支援の実績と課題を精査する。	
			(評価指標) 【21-1】留学生の就職支援プログラムの開発・実施状況と就職を希望する留学生の就職率(第4期中期目標期間中に第3期中期目標期間中と同数以上の就職支援に関するイベント等を実施する。第4期中期目標期間中の留学生就職率が第3期中期目標期間中の実績の平均値以上であること)	留学生就職支援教育プログラムを運営し、学士・修士課程の各部局と連携の上、受講管理、受講支援、及び修了証の発行を行う。県内の機関と連携し、留学生の企業との接点、及びインターンシップ機会の形成を進める。 アウトカム指標: 前年度の留学生の就職率確定後、今中期目標期間中の平均就職率を算定する。基準(前中期目標期間の平均)以上の率を達成するために必要な対応策を検討、実施する。	

第4期中期目標期間における令和6年度実施計画及び中期計画の進捗状況について (全体)

実施計画

進捗率(101%以上)

進捗率(100%)

進捗率(80-99%)

進捗率(50-79%)

進捗率(0-49%)

オレンジ色のセル:
当初の計画を超えて達成する
ことを目指す計画

中期目標関係		中期計画関係			
【中期目標】 NO.	【中期目標】	【中期計画】 NO.	【中期計画】	令和6年度実施計画 [3年目]	実施計画の 進捗率
			(評価指標) 【21-2】短期受入れプログラム(オンラインやオンラインと対面のハイブリッドを含む、修了証発行、単位認定のあるもの)の数・学生数(第4期中期目標期間中の短期受け入れプログラム数及びプログラム受講学生数が第3期中期目標期間(評価指標) 【21-3】インターアカデミアをはじめとする協定校等海外教育機関との連携によるセミナー、ワークショップなどの開催状況(第4期中期目標期間中のセミナー、ワークショップなどの開催数が第3期中期目標期間中と同数以上であること)	海外大学との国際共修プログラムなど充実した短期受け入れプログラムの開発・実施を行う。全学において年間3本、受講生30名の実施を目指す。	
				インターアカデミアをはじめとする協定校等海外教育機関との連携によるセミナー、ワークショップなどの開催、および開催情報をとりまとめる。	
		計画番号22	【22】国際感覚と高い専門性を身につけた人材育成を目指し、海外大学との国際共同学位やオンラインを活用した共修などの教育連携プログラムの拡充および制度化、留学生の受入れ機会の多様化、留学を推進するためのカリキュラム整備や、全学組織と部局とのより緊密な連携体制の構築など、大学の国際化を推進するための体制・制度の整備を進めるとともに、それを支えるためのFD・SD研修の充実を図る。	「大学の国際化」を推進するための全学的体制・制度の整備、およびそれを支えるためのFD・SD研修の充実を図る。	
			(評価指標) 【22-1】海外協定校との共修の機会の拡大やそれに伴う単位認定等の学内措置など、国際教育・教育連携プログラムを推進するための体制整備状況(国際教育・教育連携プログラムを専門科目として単位認定するための学内規則を制定すること)	単位認定ができる国際教育・教育連携プログラムに合わせて学内規則(案)を作成する。	
			(評価指標) 【22-2】留学生の多様な受入れ制度の整備状況(第4期中期目標期間中にアジアブリッジプログラム学士課程の対象国を修士課程と同数に拡大すること。第4期中期目標期間中にアジアブリッジプログラム学士課程において現在の10月入学に加えて4月入学の制度を導入すること)	アジアブリッジプログラム学士課程の対象国を拡大した4月入学のプログラムでの受入れを開始する。	
			(評価指標) 【22-3】履修年限内での留学が可能となるモデルカリキュラムの策定	モデルカリキュラム案を作成し、試行的に留学希望学生に提示するとともに、フィードバックを活かして検討を継続する。 留学希望者のための履修支援・措置(単位認定制度、遠隔地で履修可能な科目の開講)について、部局と機構が連携して検討する。	
(9)	(9)真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。⑭	計画番号23	【23】真理の探究、基本原理の解明などの基礎研究の推進を目指し、研究者の負担軽減など研究環境を改善するとともに、部局との連携により静岡大学の研究力強化についての研究戦略を策定し、推進する。	研究戦略に基づく各施策の強化と推進。	

第4期中期目標期間における令和6年度実施計画及び中期計画の進捗状況について(全体)

実施計画

進捗率(101%以上)

進捗率(100%)

進捗率(80-99%)

進捗率(50-79%)

進捗率(0-49%)

オレンジ色のセル:
当初の計画を超えて達成する
ことを目指す計画

中期目標関係		中期計画関係			
【中期目標】 NO.	【中期目標】	【中期計画】 NO.	【中期計画】	令和6年度実施計画 [3年目]	実施計画の 進捗率
			(評価指標) 【23-1】論文数: 一人あたりの論文生産数の向上: 一人あたりの論文生産数 10%以上(2本以上/人)増加	研究戦略に基づく具体的施策により、常勤教員一人あたり、論文 数3本以上を目指す。	
			(評価指標) 【23-2】バイアウト制度の活用件数: 延べ6件	2件以上のバイアウトの実施と適用範囲の検証と検討	
		計画番号24	【24】世界レベルの研究を育成するとともに多様な研究を支援するために、次の 研究分野を重点研究分野に選定し、第4期中期目標期間において研究を推進 することによって卓越性を強化する。 ・光応用分野 ・グリーン科学分野 ・カーボンニュートラル科学分野 ・情報応用科学分野	研究推進策に基づく施策の強化と推進	
			(評価指標) 【24-1】重点研究分野における引用数のTop10%の論文: 140本の維持	研究推進策の実施により引用数Top 10%の論文数 170本(年 28本以上)の維持	
			(評価指標) 【24-2】重点研究分野における国際共著論文数の第3期増加比10%増とする。 (470本以上)	研究推進策の実施により国際共著論文を毎年度120本以上発表 する。	
		計画番号25	【25】科研費等の外部資金の獲得のための支援を全学及び部局において実施 し、大型外部資金を獲得した研究者には負担軽減のための支援を行う。	外部資金獲得のための支援強化及び獲得した研究者への支援 の実施	
			(評価指標) 【25-1】科研費の教員一人あたりの採択件数: 0.5件以上の維持	科研費獲得のための支援を実施し、教員一人あたりの採択件数 0.7件を維持する。	
			(評価指標) 【23-2】バイアウト制度の活用件数: 延べ6件「再掲」	2件以上のバイアウトの実施と適用範囲の検証と検討	
(10)	(10)地域から地球規模に至る社会課題を解 決し、より良い社会の実現に寄与するため、 研究により得られた科学的理論や基礎的知 見の現実社会での実践に向けた研究開発 を進め、社会変革につながるイノベーション の創出を目指す。⑮	計画番号26	【26】東海地域における大学、公的研究機関等の研究者を含む地域連携体制 を構築し、地域における研究課題の解決に向けた研究開発を推進する。	東海地域における研究課題の解決に向けた研究開発を進める。	
			(評価指標) 【26-1】静岡県をはじめとした東海地域企業等との共同研究契約の契約件数比 率40%以上維持	東海地域企業等との共同研究契約の契約件数比率40%以上維 持	

第4期中期目標期間における令和6年度実施計画及び中期計画の進捗状況について(全体)

実施計画

進捗率(101%以上)
進捗率(100%)
進捗率(80-99%)
進捗率(50-79%)
進捗率(0-49%)

オレンジ色のセル:
当初の計画を超えて達成する
ことを目指す計画

中期目標関係		中期計画関係			
【中期目標】 NO.	【中期目標】	【中期計画】 NO.	【中期計画】	令和6年度実施計画 [3年目]	実施計画の 進捗率
		計画番号27	【27】静大発ベンチャー企業の設立推進を通して、数多くの研究成果の社会実装を推進し、革新的なイノベーションの創出を目指す。	静大発ベンチャー企業の支援を強化し、静大発ベンチャー企業の設立推進を通して、研究成果の社会実装を推進する。	
			(評価指標) 【27-1】静大発ベンチャーの設立:30社以上	静大発ベンチャーの設立(目安):7社以上	
		計画番号28	【28】イノベーション社会連携推進機構の全学的支援を通じ、地域イノベーション・エコシステムを確立し、地域企業を支援するため、社会的要請の高い分野の研究を推進するプロジェクト研究所の設置や共同研究講座の積極的な受け入れを通して、産学官連携を推進する。	プロジェクト研究所の設置や共同研究講座の受け入れを通して、産学官連携を推進する。	
			(評価指標) 【28-1】プロジェクト研究所の設置:20以上	プロジェクト研究所を5件以上設置	
			(評価指標) 【28-2】共同研究講座の契約件数:6件以上	共同研究講座の契約件数(目安):2件以上	
		(11)	(11)国内外の大学や研究所、産業界等との組織的な連携や個々の大学の枠を越えた共同利用・共同研究、教育関係共同利用等を推進することにより、自らが有する教育研究インフラの高度化や、単独の大学では有し得ない人的・物的資源の共有・融合による機能の強化・拡張、教育効果の向上を図る。 ^⑩	計画番号29	【29】電子工学研究所におけるネットワーク型共同利用・共同研究拠点の共同利用研究、グリーン科学技術研究所における他大学との連携など研究所を中心に他大学とのネットワーク研究所を構築し、共同研究の実施を推進する。
(評価指標) 【29-1】電子工学研究所における公募型共同利用研究:年平均80件以上を維持	国内外の共同研究拡大を検討(80件以上を維持)				
計画番号30	【30】外部の研究機関との連携・協働を強化し、地域連携プラットフォームなどを通して、SDGsやカーボンニュートラル達成など社会課題に応じた研究開発を推進する。			SDGsやカーボンニュートラル達成など社会課題に応じた研究開発を推進するとともに、共同研究契約の増加について検討する。	
	(評価指標) 【30-1】カーボンニュートラル関連による共同研究契約数:200件以上			カーボンニュートラル関連による共同研究契約数(目安):58件以上	

第4期中期目標期間における令和6年度実施計画及び中期計画の進捗状況について(全体)

実施計画

進捗率(101%以上)
進捗率(100%)
進捗率(80-99%)
進捗率(50-79%)
進捗率(0-49%)

オレンジ色のセル:
当初の計画を超えて達成する
ことを目指す計画

中期目標関係		中期計画関係			
【中期目標】 NO.	【中期目標】	【中期計画】 NO.	【中期計画】	令和6年度実施計画 [3年目]	実施計画の 進捗率
		計画番号31	【31】農学部附属地域フィールド科学教育研究センターの持続型農業生態系部門(農場)や森林生態部門(演習林)等の機能を強化し、学内での利用を促進するとともに、全国共同利用拠点として活用し、オンサイトとリモート学習を効率的に組み合わせて教育的効果の高いフィールド実習を行う。	学内の各種実習を計画通りに行うとともに、第3期の共同利用拠点事業を継続する。	
			(評価指標) 【31-1】農学部附属地域フィールド科学教育研究センターの年間のべ利用者数7,000名以上、利用機関30以上(学内利用、共同利用、見学等すべての利用者を含む)	農学部附属地域フィールド科学教育研究センターの年間のべ利用者数5,500名以上、利用機関25以上	
(12)	(12)内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。⑦	計画番号32	【32】内部統制システムを継続的に見直し、有効性・効率性を向上させる。また、監査室による内部監査並びに監事監査結果等を法人運営に反映させる。	内部統制システムを検証する。 また、監査室による内部監査並びに監事監査結果等を法人運営に反映させる。	
			(評価指標) 【32-1】事務局と理事等との面談・ヒアリングの実施(年2回以上)及び内部監査や監事監査結果等の法人運営への反映状況(内部監査及び監事業務監査改善要望事項の80%以上)	事務局と理事等との面談・ヒアリングの実施(2回以上)。 内部監査や監事業務監査改善要望事項の80%以上を法人運営に反映させる。	
		計画番号33	【33】学内外の専門的知見を有する者がガバナンス強化に参画できる仕組みを構築するとともに、法人経営を担い得る人材を計画的に育成し、強靱なガバナンス体制の強化・維持を図る。	学内外の専門的知見を有する者がガバナンス強化に参画できる仕組みを活用する。 法人経営を担い得る人材を計画的に育成し、強靱なガバナンス体制の強化を図る。	
			(評価指標) 【33-1】学内外有識者がガバナンス強化に参画する制度の構築及び学内有識者や自治体・地域企業・経営者団体等との意見交換会やセミナーの開催(年間複数回及び定期的な開催)	学内外有識者がガバナンス強化に参画する制度の活用。 学内有識者や自治体・地域企業・経営者団体等との意見交換会やセミナーの開催(2回以上)。	
			(評価指標) 【33-2】将来を担う中堅人材(学長補佐等)と学長との懇談(年間複数回及び定期的な開催)及び学内外開催の経営人材養成研修等への参加回数(年4回以上)	将来を担う中堅人材(学長補佐等)と学長との懇談会を毎月実施する。また、学内外開催の経営人材養成研修等へ教職員を派遣する(4回以上)。	

第4期中期目標期間における令和6年度実施計画及び中期計画の進捗状況について (全体)

						実施計画
						進捗率(101%以上)
						進捗率(100%)
						進捗率(80-99%)
						進捗率(50-79%)
						進捗率(0-49%)
オレンジ色のセル: 当初の計画を超えて達成する ことを目指す計画						
中期目標関係		中期計画関係				
【中期目標】 NO.	【中期目標】	【中期計画】 NO.	【中期計画】	令和6年度実施計画 [3年目]	実施計画の 進捗率	
(13)	(13)大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。②	計画番号34	【34】保有資産を最大限活用するため、大学の目標や戦略を踏まえた全学的な施設マネジメントを推進し、土地・スペースの有効活用やダイバーシティに配慮した教育・研究施設、学生支援施設等の老朽対策整備、省エネルギー及び基幹・環境整備等による戦略的な運用と機能強化を図る。	施設・設備については、キャンパスマスタープランに定めた優先的課題の達成を目指し、施設長寿命化計画にて計画した施設整備や全学的なマネジメントによる土地やスペースの有効活用を推進する。なお、不動産の有効活用については、保有資産活用計画に基づき実行し、評価・検証を行う。		
			(評価指標) 【34-1】保有資産活用計画の策定及び計画的な実行	保有資産活用計画の着実な実施を進めるとともに、不動産の活用状況について、その評価・検証を行う。		
			(評価指標) 【34-2】「キャンパスマスタープラン」「施設長寿命化計画」の計画的な実行	・キャンパスマスタープランに記載した優先的課題や内部質保証に対応する施設マネジメントを推進する。 ・施設長寿命化計画にて当該年度に計画している施設整備を着実に実施する。 施設全体の老朽化率46.3%未満		
(14)	(14)公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。③	計画番号35	【35】本学が目指すべき教育・研究を実現可能とする財務基盤の強化を目的として、全学を挙げて、新たな寄附金・知財戦略等を策定する。寄附金戦略としてファンドレイジングの推進、知財戦略として大学発ベンチャー支援体制の強化によるベンチャー起業を推進するとともに株式等取得による新たな財源の確保、「組織」対「組織」の本格的な共同研究に基づく共同研究講座の設置を推進する。	新たな寄附金戦略(ファンドレイジングの推進等)・知財戦略(大学発ベンチャーの支援等)等に基づき産業界からの資金等の受入れを進める。		
			(評価指標) 【27-1】第4期中期目標期間中の静大発ベンチャーの設立:30 社以上	静大発ベンチャーの設立(目安):7社以上		
			(評価指標) 【28-2】共同研究講座の契約件数:6件以上「再掲」	共同研究講座の契約件数(目安):1件以上		
			(評価指標) 【35-1】第3期中期計画期間中の寄附金受入額(平均年額)に比して増加させる。	寄附金受入額(目安):353,000千円以上		

第4期中期目標期間における令和6年度実施計画及び中期計画の進捗状況について(全体)

実施計画

進捗率(101%以上)
進捗率(100%)
進捗率(80-99%)
進捗率(50-79%)
進捗率(0-49%)

オレンジ色のセル:
当初の計画を超えて達成する
ことを目指す計画

中期目標関係		中期計画関係			
【中期目標】 NO.	【中期目標】	【中期計画】 NO.	【中期計画】	令和6年度実施計画 [3年目]	実施計画の 進捗率
		計画番号25 (再掲)	【25】科研費等の外部資金の獲得のための支援を全学及び部局において実施し、大型外部資金を獲得した研究者には負担軽減のための支援を行う。(再掲)	外部資金獲得のための支援強化及び獲得した研究者への支援の実施	
			(評価指標) 【25-1】科研費の教員一人当たりの採択件数:0.5件以上の維持「再掲」	科研費獲得のための支援を実施し、教員一人当たりの採択件数0.7件を維持する。	
			(評価指標) 【23-2】パイアウト制度の活用件数:延べ6件「再掲」	2件以上のパイアウトの実施と適用範囲の検証と検討	
		計画番号36	【36】財務運営に関するファイナンシャルプランに基づき、自己収入の確保や経費の抑制に取り組む。また、その財源を学長戦略運営経費に組み込み、学長のリーダーシップの下、大学改革を推進し教育研究機能の強化を図るために、新たな教育研究組織の整備などの取組に重点配分を行い、学内の資源配分の最適化を進める。	ファイナンシャルプランに基づき、学内外の状況を踏まえながら、次年度の予算編成を柔軟に実施するとともに、学長戦略運営経費の重点配分を行い、学内の資源配分の最適化を進める。	
			(評価指標) 【36-1】学長戦略運営経費の当初予算額の増額。 第4期終了までに、第3期終了年度(令和3年度)に比して10%増加させる。 〔基準値〕378,000千円(令和3年度) 〔目標値〕415,800千円	学長戦略運営経費の当初予算額(10,000千円増額) 408,000千円	
(15)	(15)外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それをういたエビデンススペースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。②④	計画番号37	【37】静岡大学の理念と目標に沿った教育研究活動等の質の維持及び向上のため、第3期中期目標期間に整備した「静岡大学における内部質保証に関する方針」に基づき、毎年度、自己点検・評価を実施して、改善策を策定し実行する。改善策及び改善結果は大学Webサイトで公表する。	令和5年度の自己点検・評価を実施し、改善策を取りまとめて、実行する。自己評価報告書、改善策及び改善結果は大学Webサイトで公表する。	
			(評価指標) 【37-1】静岡大学における内部質保証に関する方針に基づく改善成果(毎年度策定される改善策を実行し、改善成果を確認すること)	評価会議における令和4年度の改善結果の確認と令和5年度の自己点検・評価に基づく改善策の実行。 令和9年度に受審予定の機関別認証評価に向けた課題の把握及び改善。	

第4期中期目標期間における令和6年度実施計画及び中期計画の進捗状況について(全体)

実施計画

進捗率(101%以上)
進捗率(100%)
進捗率(80-99%)
進捗率(50-79%)
進捗率(0-49%)

オレンジ色のセル:
当初の計画を超えて達成する
ことを目指す計画

中期目標関係		中期計画関係			
【中期目標】 NO.	【中期目標】	【中期計画】 NO.	【中期計画】	令和6年度実施計画 [3年目]	実施計画の 進捗率
		計画番号38	【38】ステークホルダーへの積極的な情報発信の一環として、大学の教育研究活動、社会貢献活動を分かりやすく説明した統合報告書を作成し、ステークホルダーに対して、各部署の特性を含めた活動情報の提供を、相互理解に向けた対話的手法等、多様な方法を用いて実施する。	令和5年度の統合報告書を作成し、ステークホルダーへの提供と意見交換を実施する。	
			(評価指標) 【38-1】統合報告書の作成とステークホルダーへの情報の提供及び意見交換の実施	令和5年度の統合報告書を作成し、様々なステークホルダーへの提供とそれをもとにした意見交換の実施。	
		計画番号39	【39】大学Webサイトの充実と改善を図り、特に静岡大学における内部質保証に関する方針に基づく改善成果や統合報告書など、ステークホルダーが必要な情報を分かりやすく提供するとともに、動画共有サービスを含めたSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の活用及び地域マスメディアによる大学の教育研究活動の発信等、総合的かつ時宜を捉えた多角的な広報活動を行う。	必要に応じて、ステークホルダーが必要な情報を分かりやすく提供するため、大学Webサイトを改善する。 また、総合的かつ時宜を捉えた多角的な広報活動を行う。	
			(評価指標) 【39-1】大学Webサイトの改善状況と多角的な広報活動の状況(内部質保証に関する改善成果や統合報告書の毎年度の公表において、ステークホルダーが理解しやすいよう大学Webサイトを改善すること及び、毎年度の教育研究活動について、コンテンツ・マネジメント・システムやプレスリリース、静大TV等の多角的な活用により、第3期と同規模以上の発信をすること)	【大学Webサイトを改善】 ・その他Webサイトの改善 【情報発信】 ・CMS550件以上/年 ・プレスリリース80件以上/年 ・静大TV番組総本数2800本以上 ・静大TV番組アクセス数480万回以上	
(16)	(16)AI・RPA(Robotic Process Automation)をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。②⑤	計画番号40	【40】デジタル・キャンパスの実現に向け、全学横断的なプロジェクトチームを設置して、既存の業務へのAIやRPAの活用などICTの導入に向けた計画を立案し、大学の教育研究活動にも関わる各種業務システム等の開発、検証、改善を行い、大学全体としての業務改善に取り組む。併せて、大学の教育研究機能の拡張に伴い、各種業務システム等の円滑な利用や機能の向上に向けて、情報基盤センター等の学内推進体制の強化を図るとともに、教職員一人ひとりの意識と知識を高めるための継続的な情報セキュリティ教育を行う。	プロジェクトチームを中心に、既存の業務へのAIやRPAの活用などに向けた計画を推進し、業務改善に取り組む。併せて、情報基盤システムの強化と、専門能力を持った職員の確保・充実を図るとともに、教職員の情報セキュリティ等の意識向上を徹底する。	
			(評価指標) 【40-1】全学的なプロジェクトチームによるAIやRPAの活用などICT導入の計画、実現、検証及び改善と学内外への成果の公表	前年度の検証を踏まえた新しい業務システムを開発し、試行・検証 完成したシステムの本格稼働	

第4期中期目標期間における令和6年度実施計画及び中期計画の進捗状況について(全体)

実施計画

進捗率(101%以上)

進捗率(100%)

進捗率(80-99%)

進捗率(50-79%)

進捗率(0-49%)

オレンジ色のセル:
当初の計画を超えて達成する
ことを目指す計画

中期目標関係		中期計画関係			
【中期目標】 NO.	【中期目標】	【中期計画】 NO.	【中期計画】	令和6年度実施計画 [3年目]	実施計画の 進捗率
			(評価指標) 【40-2】情報基盤の強化とそのための情報基盤センター等に係る学内資源の確保(第4期中期目標期間中における学内情報基盤システムの強化(ネットワークシステムの10ギガ化)と、そのための情報基盤センター等の専門能力を持った職員の確保及び学長戦略運営経費などを活用した整備計画の実施)	情報基盤センター及び情報企画課における、専門能力を持った職員の確保及び充実に向けた検討 学内の既存経費、学長戦略運営経費、補助金等を活用した学内情報基盤システムの10ギガ化をはじめとする情報基盤設備等の整備の実施 更改した10ギガ化の設備について安定稼働させ、さらに必要な設備や整備があれば調達する 本学の状況や各省庁から送付される注意喚起を盛り込み、web形式での情報セキュリティ教育及び個人情報保護教育の取組内容の充実	
			(評価指標) 【40-3】情報セキュリティ教育等の受講率の向上	全ての教職員の受講を目指した周知の徹底 受講率の向上策(例:学内会議での受講状況の定期報告等)の検討 受講率目標値: 教員60%以上、職員75%以上を目指す	

第4期中期目標・中期計画の進捗状況及び遅れを取り戻すための対応計画

計画 番号	中期計画	評価指標	中期計画実施責任者	目標値	実績			令和7年度末時点における 中期計画全体の進捗率	中期計画の遅れを取り戻すための対応計画
				第4期合計	R4年度	R5年度	R6年度		
3	イノベーション人材の育成・輩出の観点から、地域の企業から提供された経営現場の課題の解決に向け、学生が地域の企業の方々と連携して多面的なアプローチに取り組み、課題解決型学習に基づいたプロジェクトを実施する。さらにアントレプレナー教育「起業家・ビジネス人材の育成」を推進することで、地域の雇用の創出に貢献する。	【3－1】 産業イノベーション人材育成プログラムの履修者数：第4期中期目標期間最終年度までの合計で <u>96名以上</u> (令和7年度実施評価指標) 産業イノベーション人材育成プログラムの履修者数(目安)： <u>16名以上</u>	◎イノベーション社会連携推進副機構長理事(研究・社会産学連携・人事担当)	96以上	14名	14名	17名 (延べ45名)	90%	令和6年度に実施した意見交換を踏まえ、以下を実施している。 ・産業イノベーション特論の修了科目化 ・産業イノベーション人材育成プログラム認定見込証の発行 ・ガイダンスにおけるプログラム履修学生の体験談 また、令和7年度から以下のことを実施している。 ・大学院新入生ガイダンスにおける3プログラム(産業イノベ・医工・カーボンニュートラル)の合同ガイダンス ・オープンバッジの発行 令和7年度の履修者数は17名となる見込。

計画 番号	中期計画	評価指標	中期計画実施責任者	目標値	実績			令和7年度末時点における 中期計画全体の進捗率	中期計画の遅れを取り戻すための対応計画
					R4年度	R5年度	R6年度		
6	多様な背景をもつ教職員が共に活躍できる大学運営を目指し、それぞれの問題に関する理解を深めるとともに性別役割意識やアンコンシャスバイアス(無意識の思い込み、偏見)の解消に取り組み、柔軟な就業環境等を整備する。女性、外国人、若手などの採用と昇進を加速させるために、各部局に適した取り組みを立案・実施する。	【6－1】 各部局の特性を踏まえて多様性を確保した教員人事の取組状況(女性教員比率18%(第4期中期目標期間最終年度)、 <u>若手教員採用比率65%(第4期中期目標期間中平均)</u>) (令和7年度実施評価指標) 外国人教員の教育研究支援案を作成する。 性別役割意識やアンコンシャスバイアス(無意識の思い込み、偏見)の解消の取り組み効果を検証する。女性教職員の上位職登用推進施策を実施する。 女性教員比率:18. 3% 若手教員採用比率:65%	◎副学長((DE &I推進担当)理事(研究・社会産学連携・人事担当)	65%(第4期平均)	78.95%	66.67%	60%	90%	第4期平均で65%を維持できるよう、定期的に人事管理委員会で「若手教員の採用を積極的に推進する」ことを確認することにより、今後も継続して若手研究者比率の向上に努めることとする。

計画 番号	中期計画	評価指標	中期計画実施責任者	目標値	実績			令和7年度末時点における 中期計画全体の進捗率	中期計画の遅れを取り戻すための対応計画
				第4期合計	R4年度	R5年度	R6年度		
13	地元企業等のニーズを反映させた教育プログラムや、マネジメント、マーケティングなど社会人の実践力の向上を目指す授業科目の開設などにより、高度職業人養成の社会的要請に応える。特に、人文社会科学研究科では、オンライン授業を充実させた学士課程夜間主コースとの接続を強化するとともに、修士課程に1年修了コースを導入する。	【13－1】 企業ニーズを反映させた授業科目の開設状況(開設科目数の増加(第4期中期目標期間最終年度までに <u>6科目12単位(令和3年度実績:3科目6単位)</u>) (令和7年度実施評価指標) (1)「夜間主学生」社員の連携先を令和4年度現在の1社から2社へ複数化 (2)夜間主授業へのオンライン授業導入5～8科目(延べ数) (3)「夜間主(社会人)」から修士1年修了コースへの進学者数を1ないし2名	◎人文社会科学研究科長理事(教育・附属学校園担当))	6(12)科目(単位)	-	-	2(3)科目(単位)	33%	令和7年度は、「多様化社会の理解と自律的キャリア形成」など4科目6単位を新設するなど、今期中の目標達成に向け計画している。 また、「夜間主学生」社員の連携先については、追加の連携先確保に向けて引き続き検討を続けている。

計画 番号	中期計画	評価指標	中期計画実施責任者	進捗等	令和7年度末時点における 中期計画全体の進捗率	中期計画の遅れを取り戻すための対応計画
17	教育学研究科における博士課程では、教員養成や現職教員の教育を担う大学教員を養成するとともに、諸外国の教育や教員養成の発展に貢献するため、実践的研究力の育成を強化したカリキュラム改革、学生の入口・出口の実績を踏まえた定員規模の見直し、留学生の受け入れ態勢の整備等をはじめとした大学院改革を行う。	【17－1】 教育学研究科博士課程の大学院改革の実施状況(カリキュラム改革、定員規模の見直し、留学生の受け入れ態勢の整備等の状況についての外部評価等による検証結果により、第4期中期目標期間最終年度の時点で、教育学研究科博士課程の大学院改革に係る肯定的評価が認められること) (令和7年度実施評価指標) 教育学研究科博士課程の大学院改革(カリキュラム改革、定員規模の見直し、留学生の受け入れ態勢等の整備等)について実行し、外部評価等により検証する。	◎教育学研究科長 理事(教育・附属学校園担当)	実践的研究力の育成を目指し、研究指導に関する授業科目を新設した。 定員規模の見直しについては検討を重ね、愛知教育大学との連絡協議会において本学独自で入学定員を4名から6名に増員申請することの了承を得たが、本年度の受験者が5名であったことから定員増は時期尚早と判断し、受験者増加の取り組みを行うこととした。 また留学生の受け入れについては、まずオンライン開講科目の英語化／多言語化に関する試行を行った。研究能力の判定方法や日本語能力の評価方法については、引き続き検討する。	20%	(R7年度) 定員規模の見直しについて、第4期期間中の受験状況やニーズを引き続き解析し、適正規模を検討し結論を出す。また教職大学院から博士課程への接続プログラム検討案について、学部生・院生および県・両政令市教育委員会を対象にニーズ調査を行う。 カリキュラム改革に関しては、実践的研究力の育成を強化するためのカリキュラムWGを設置し、R6年度に引き続き科目の整理・統合を行う。 留学生について、先行事例のある愛知教育大学に準ずる形での受け入れ体制(オンライン開講科目の多言語化、研究能力の判定方法、日本語能力の評価方法等)を検討する。 上記の取り組みや進捗状況については、東京学芸大学連合学校教育学研究科に依頼し、外部評価を実施する。 (R8年度) 東京学芸大学連合学校教育学研究科による外部評価を受けて改善を行う。 定員規模の見直しについてR7年度の結論をもとに概算要求を行う。また、前年度のニーズ調査を受けて教職大学院から博士課程に接続できるプログラムの作成に着手する。 カリキュラム改革に関しては、実践的研究力の育成を強化するためのカリキュラムの設計を完了させる。 留学生対応については、日本語能力が十分でない留学生向けのスタートアップ講座を設計する。 (R9年度) 新定員に基づくR10年度入試を実施する。カリキュラム改革に関しては、実践的研究力の育成を強化するための新カリキュラムをスタートさせる。留学生対応については、日本語能力が十分でない留学生向けのスタートアップ講座を開講する。上記の取り組みを含め、東京学芸大学による外部評価からの改善結果について、再評価を受ける。